

赤穂市監査委員公表第5号

監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和8年3月31日

赤穂市監査委員	寺田 榮治
同	中谷 行夫

令和7年度財政援助団体等監査報告

1 監査の概要

- (1) 監査の種類 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
- (2) 監査の対象 出資団体 赤穂駅周辺整備株式会社
所管 市長公室 企画政策課
- 指定管理者 赤穂駅周辺整備株式会社
公の施設 赤穂市立駐車場
所管 産業振興部 商工課
- (3) 監査の期間 令和8年1月29日から令和8年3月26日まで
- (4) 監査の範囲 令和5年度、令和6年度の出資及び施設の管理運営に関する事務及び
出納その他の事務
- (5) 主な着眼点
- ア 出資団体
- (ア) 団体
- ① 定款並びに経理規程等諸規則は整備されているか。
 - ② 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
 - ③ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
 - ④ 経営成績及び財政状況は良好か。
 - ⑤ 会計経理及び財政管理は適切か。
- (イ) 所管課
- ① 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
 - ② 団体の経営成績及び財政状態を把握し、適切な指導監督を行っているか。
- イ 指定管理者
- (ア) 団体
- ① 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
 - i 施設管理業務の実施状況
 - ii 施設の利用状況
 - iii 事故防止、安全確保への配慮
 - ② 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
 - ③ 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。

- ④ 施設の管理に関する収支にかかる会計経理は適切に行われているか。
 - i 関係帳簿の整備、記帳は適正か。
 - ii 証拠書類の整備、保存は適正か。

(イ) 所管課

- ① 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。
- ② 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。

(6) 監査の方法 赤穂市監査基準（令和2年赤穂市監査委員規程第1号）に基づき、出資団体に対して、事業運営、出納その他の事務処理、並びに財産管理等について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、設立目的に沿った事業運営が行われているかに重点をおいて監査を実施した。あわせて、その事業の一つとして、公の施設の指定管理業務に対しても監査を行った。また、所管部局に対しては出資団体及び公の施設の指定管理者に対する指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

2 監査対象の概要

(1) 出資団体（指定管理者）の概要

ア 名称等

名 称	赤穂駅周辺整備株式会社
代 表 者	代表取締役 牟 禮 正 稔
住 所	赤穂市加里屋290番地10
資 本 金	40,000,000 円（令和7年3月31日時点）
赤穂市からの 出 資 金	23,100,000 円

イ 令和6年度の主な事業内容

- (ア) 商業施設の賃貸管理
- (イ) 市立駐車場の管理受託業務（指定管理者）
- (ウ) 赤穂駅自由通路等及び待合所の管理受託業務
- (エ) 映画館の経営

(2) 公の施設の指定管理の内容

施設名	赤穂市立駐車場		
所在地	赤穂市加里屋290番地10 赤穂市山手町2番地6		
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日 (なお、令和3年度から令和5年度についても指定管理者として指定を受けていた。)		
指定管理料	令和5年度	無料	
	令和6年度	無料	
指定管理に係る収支状況		令和5年度	令和6年度
	収入	28,109,660円	28,661,860円
	支出	25,584,069円	27,659,800円
	収支	2,525,591円	1,002,060円
利用実績	赤穂駅南・北自動車駐車場 年間利用台数(延べ台数)		
	令和5年度	122,840台	
	令和6年度	122,301台	
	赤穂駅北自転車駐車場 年間利用台数(延べ台数)		
	令和5年度	37,450台	
	令和6年度	38,051台	

(3) 指定管理の業務範囲

- ア 施設の使用に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設、設備等の維持管理に関する業務
- エ その他、施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

令和5年度及び令和6年度の経営状況は次のとおりである。

比較損益計算書

(単位:千円)

科目	5年度	6年度	増減額 (6年度－5年度)
<営業収益>			
賃料	47,825	47,723	△ 102
受託収入	7,537	8,373	836
利用料収入	25,554	26,056	502
興行収入	24,293	20,554	△ 3,739
かん水塩収入	281	273	△ 8
売上総利益金額	105,490	102,979	△ 2,511
<営業費用>			
販売費及び一般管理費	108,152	113,240	5,088
営業損失金額	2,662	10,261	7,599
<営業外収益>			
受取利息	14	130	116
雑収入	60	21	△ 39
経常損失金額	2,588	10,110	7,522
<特別利益>			
諸引当金戻入益	7	11	4
損害賠償金	360	360	0
法人税等還付金	33	4	△ 29
税引前当期純損失金額	2,188	9,735	7,547
法人税等	211	211	0
当期純損失金額	2,399	9,946	7,547

令和6年度における収入は、賃料収入が47,723千円の計上となり、前期と比べ102千円の収入減となった。また、市立駐車・駐輪場の利用料収入は、26,056千円の計上となり、前期と比べ502千円の収入増、プラット赤穂シネマによる興行収入は3,739千円の収入減となった。その他、かん水塩収入は273千円で、結果として、売上総利益金額は、102,979千円の計上となり、前期と比べ2,511千円の収入減となった。

経費面では、施設管理委託料や空床入居に伴う工事費、プラット赤穂シネマのプロジェクト更新によるリース料等の増額により、販売費及び一般管理費は113,240千円の計上となり、前期と比べ5,088千円の経費増となった。

この結果、営業損失金額は10,261千円となり、営業外収益151千円を加えた結果、経常損失金額は10,110千円の計上となった。

また、法人税等還付金及び損害賠償金等375千円を特別利益金額に計上した結果、税引前当期純損失金額は9,735千円となった。

法人税、住民税及び事業税211千円を納付することにより、税引後の当期純損失金

額は、9,946千円を計上することになり、繰越利益剰余金は45,693千円となった。

イ 財政状態

令和5年度及び令和6年度の各年度末の財政状態は次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位:千円)

科 目	5年度	6年度	増減額 (6年度－5年度)
<資産の部>			
流動資産	105,683	99,301	△ 6,382
現金及び預金	103,108	96,307	△ 6,801
貯蔵品	701	918	217
前払費用	2	2	0
未収入金	1,883	2,050	167
立替金	-	36	36
貸倒引当金	△ 11	△ 12	△ 1
固定資産	31,296	27,671	△ 3,625
(有形固定資産)	30,981	27,356	△ 3,625
建物	5,574	5,317	△ 257
建物付属設備	23,251	20,749	△ 2,502
構築物	44	30	△ 14
工具器具備品	2,112	1,260	△ 852
(無形固定資産)	315	315	0
電話加入権	165	165	0
出資金	150	150	0
資 産 合 計	136,979	126,972	△ 10,007
<負債の部>			
流動負債	9,964	8,903	△ 1,061
預り金	468	601	133
未払費用	8,112	7,470	△ 642
未払消費税	1,173	621	△ 552
法人税等充当金	211	211	0
固定負債	31,376	32,376	1,000
営業保証金	31,376	32,376	1,000
負 債 合 計	41,340	41,279	△ 61
<純資産の部>			
株主資本	95,639	85,693	△ 9,946
資本金	40,000	40,000	0
繰越利益剰余金	55,639	45,693	△ 9,946
純 資 産 合 計	95,639	85,693	△ 9,946
負債・純資産合計	136,979	126,972	△ 10,007

令和6年度の資産合計は126,972千円で、流動資産において現金及び預金等が減少し、固定資産において建物付属設備が減少したことにより10,007千円減少している。また、負債合計は41,279千円で、前期より61千円減少している。純資産合計については85,693千円で、当期純損失金額が9,946千円となったことから、繰越利益剰余金は55,639千円から45,693千円に減少している。

ウ 経営指標

令和5年度及び令和6年度の経営分析指標は、次のとおりである。

経営分析指標

(単位:%)

区分	指 標	5年度	6年度	算 式
収益	売上高経常利益率	△ 2.5	△ 9.8	経常利益÷売上高×100
	自己資本経常利益率	△ 2.7	△ 11.8	経常利益÷自己資本×100
財務	流動比率	1,060.6	1,115.4	流動資産÷流動負債×100
	自己資本比率	69.8	67.5	自己資本÷総資本×100
	固定比率	32.7	32.3	固定資産÷自己資本×100

令和6年度において、会社の収益性を示す指標である売上高経常利益率はマイナス9.8%となっており、前期と比べ7.3ポイント低下している。また、自己資本経常利益率もマイナス11.8%と前年度と比べ9.1ポイント低下し、いずれの指標も2期連続してマイナスとなっている。

財務比率においては、財務体質の健全性を示す流動比率は1,115.4%と前期より54.8ポイント上昇しており、依然高い水準を維持している。流動資産の内容も現金及び預金が大きく占めている。

なお、預り金である営業保証金の影響を除外し判断をするための指標として、流動資産の額から固定負債の営業保証金に相当する金額を控除した額を流動負債の額で除して求めた比率は751.7%となる。これも流動比率同様、高い値にある。会社経営の安全性を示す自己資本比率は67.5%で、良好な数値を保っている。固定資産と自己資本との割合を示す固定比率も32.3%と前期より0.4ポイント改善し、依然良好な値である。

3 監査の結果

出資団体かつ公の施設の指定管理者である赤穂駅周辺整備株式会社の出納その他の事務並びに所管部局である企画政策課及び商工課の指導監督状況等について監査した結果、おおむね適正に行われているものと認められた。また、公の施設の指定管理業務についても、関係条例や基本協定等に基づき、おおむね適正に施設の管理運営を行なっているものと認められたが、以下の事項について特に意見として記述する。

なお、監査の執行の際見受けられた事務処理上留意すべき事項は、予備監査において団体及び関係市職員に対して口頭で改善を促している。

(1) 観光客を含む利用客の増強について（意見）

プラット赤穂の集客を図るためには、市民はもとより、近隣住民や観光客の誘致強化が求められる。当面の対策として、所管部局との連携をより一層密にするとともに、インターネットやSNS及び掲示物を活用するなど、情報発信に注力することによりテナント各社の「見える化」について検討されたい。

これらの取組は、既に行われている事例もあるが、抜本的な見直しを行い、内容の充実や実施範囲の拡大にも努められたい。

(2) 施設運営上のリスク管理について（意見）

施設運営については、収支のリスクに加え、安全管理、設備の維持管理、災害対応、景観の維持など、多岐にわたるリスクが存在する。これらは利用者の安全確保や施設の信頼性、ひいては利用促進にも直結する。今後とも日常的な点検や状況把握を行い、適切な管理に努められたい。